

令和5年度版 松川村

子育て応援します



発行：松川村子育て世代包括支援センター

子どもと家族が集まれるところ・相談できるところ



子ども未来センター 「かがやき」：62-3366

18歳までの子どもと保護者が、遊んだり、運動したり、勉強や読書をしたり、自由にのんびり過ごせる場です。子育てや教育に関する相談もできます。

「わんぱく広場」(1階) …からだを使った遊びや運動ができます。

「みんなの広場」(1階) …勉強や読書などをして過ごせます。

「おひさま広場」(2階) …乳幼児と親がのんびり過ごせます。

他の親子との交流や情報交換もできます。

手遊びやリズム遊び、絵本の読み聞かせもやっています！

「ふれあい広場」(2階) …多目的交流スペースです。キッチンコーナーがあります。

☆開館日：月～土曜日 9：00～19：00

日曜日 9：00～17：00

休館日 12月29日～1月3日・毎月第3日曜日「家庭の日」

※小学生は17：00まで 中学生・高校生は19：00（日曜日は17：00）まで

【親子教室】村内の方ならどなたでも参加いただけます。詳しい日時は、かがやき内に掲示します。

☆みんなであそぼう (0～2歳)親子のふれあい遊びを通して、心地よいスキンシップを取りましょう。
だっこの赤ちゃんもあんよのお子さんも、みんなであそぼう！

☆体操であそぼう (2・3歳児対象)スポーツの基礎となる運動を中心に、器具も使って遊びます！



子育て世代包括支援センター

18歳までの子どもとその保護者の方の子育てに関する悩みを専門職がお聞きしたり支援をします。お気軽にご相談、ご利用ください。

- ・妊娠、出産、子育て等の相談をお受けします。
- ・相談内容に応じ、子育て支援プランと一緒に考え、支援します。
- ・地域で安心して子育てができるように、保健センターなど子育て支援機関と連携して支援します。
- ・不登校、ひきこもり、いじめ相談に対応します。
- ・児童虐待に対応します。

子育てリンダイヤル(電話相談)



子育て世代包括支援センターの職員が、子どもとご家族のあらゆる悩み事・心配事の相談をいつでも受け付けます。 ※秘密は固く守ります。

電話相談：平日 8：30～17：15 電話 62-3366

夜間・休日 専用電話 62-1515

Eメール kosodatehoukatsu@vill.matsukawa.nagano.jp (メール相談は翌開庁日の回答になります)

ペアレントトレーニング

毎日の生活の中で、お子さんへの対応で困っていることはありませんか？お子さんとのより良い関わりを臨床心理士さんと学びます。

☆対象者：おおむね 2 歳～7 歳のお子さんの保護者

○個別ペアトレ

保護者と臨床心理士との個別面談方式です。

○グループペアトレ(ひだまりの会)

少人数グループで学ぶ教室形式です。



病児・病後児保育

お子さんが病気又は病気の回復期にあり、認定こども園等の施設の利用ができない期間、家庭での保育が困難な場合にお子さんを一時的に預かる事業です。

北アルプスキッズルーム(病児・病後児保育室)

☆開設場所：市立大町病院 西棟 3 階

☆開設日等：月曜日～金曜日(土日祝日、年末年始は除く)、8:00～18:00

☆利用料金：保護者・お子さんの住所が大北圏内にあり、お子さんが認定こども園等に通園している場合＝無料(その他の場合＝1 時間あたり 300 円)

☆利用対象者：満 1 歳から就学前までのお子さんで、病状の急変は認められないが、通園場所での保育が困難であるお子さん。(住所要件有)

☆申込方法：事前に登録申請書を子育て応援課子育て応援係(松川村子ども未来センター内)まで提出してください。

☆利用方法：利用希望日の前日 17 時までに北アルプスキッズルームへ直接連絡し、予約してください。利用にあたっては、医療機関を受診し、医師の「情報提供書」などが必要となります。

※伝染性疾患の急性期の場合などお子さんの症状や、利用当日の予約状況により利用できない場合があります。

問い合わせ先：62-3366(子ども未来センター)

080-2562-4925(北アルプスキッズルーム)

子育て支援ショートステイ

保護者が病気、育児・看護疲れ、冠婚葬祭その他の理由で、お子さんの養育が一時的に困難となった場合に、お子さんを児童福祉施設でお預かりする育児支援サービスです。

利用には必ず申請が必要です。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

利用相談・申し込み先：子育て世代包括支援センター 62-3366





ぱぱママサロン

と き：母子手帳交付時にお知らせします。
ところ：保健センター
対象者：妊娠中のママ・パパ
☆赤ちゃんがいる生活を実感できるよう、体験を中心とした『ぱぱママサロン』を開催します。



新生児訪問

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に、保健師、助産師がお伺いします。赤ちゃんのことや子育てについて一緒に考えさせていただきます。

母乳相談等助成事業

母乳のことや授乳に困ったときに、病院や助産院にて相談するときの費用の助成事業です。
出産後1年以内で1回2,000円の助成。
保健センターで申請し、助成券を発行してもらい利用します。



産後ケア事業

出産後の母の体調不良や、育児不安が強く、家族からの支援を受けられない等があり、医師や助産師に支援を必要と認められた方が、母と子で助産院にて必要な保健指導等を受けられる事業です。

詳しくは、福祉課健康推進係または子育て世代包括支援センターへご相談ください。

発育・母乳・運動発達相談

と き：毎月1回 9：30～11：30
ところ：保健センター
☆体重測定・母乳相談・運動発達相談・離乳食相談・子どもの病気や発達など、育児に関する相談をお受けします。
(母乳相談・運動発達相談は予約が必要です)



すくすく教室

と き：出生セット内のチラシでお知らせ
ところ：保健センター
対象児：生後2ヶ月～1歳4ヶ月頃
☆お子さんの月齢に合わせて、育児の勉強をしたり、ベビーマッサージ・ふれあい遊びをしながら友達づくり等を行います。

フォローアップ育児相談

と き：毎月1～2回 9：00～12：00
ところ：保健センター
☆お子さんの健やかな成長を支援するため、言葉のこと、発達のこと、育児に関する悩みなどの相談を臨床心理士がお受けします。
(要予約)

にこにこランド

と き：1クール全5回、年4クール(1クールの定員は6名)体験教室もあります。
ところ：子ども未来センター 「かがやき」
対象者：1歳6か月～2歳代のお子さんと保護者
☆親子で一緒に楽しみながら、子育てについて考える教室です。お子さんとの関わり方をご家族の方と一緒に考えていきます。
※参加希望者多数の場合は、調整させていただきますのでご了承ください。



出産・子育て応援事業

☆対象者

松川村に住民票のある、妊娠・出産の届出をされた方

☆支援の流れ

①妊娠届時に面談→②妊娠中期のアンケート→③新生児訪問での面談

☆支給額

①出産応援給付金(妊婦が対象)

妊娠届出時の面談以降…妊婦一人につき5万円

②子育て応援給付金(養育者が対象)

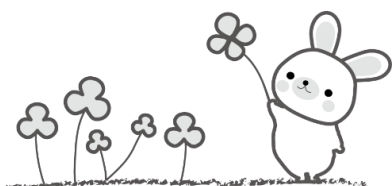
新生児訪問時の面談後…お子さん一人につき5万円

☆申請方法

面談および訪問時にお渡しする必要書類等を

松川村保健センターまでご提出ください。

問い合わせ先:62-3290(保健センター)



新生児聴覚検査費用の一部助成

☆対象者

松川村に住民票のある令和5年4月1日以降に生まれたお子さん

☆助成内容

上限6,000円でお子さん一人につき検査1回まで

(検査費用が6,000円に満たない場合は、その額となります)

☆利用方法

妊娠届出時に交付する新生児聴覚受検票を県内の契約医療機関に提出して検査を受けてください。

※県外の医療機関で受検する場合は、申請が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

問い合わせ先:62-3290(保健センター)

こうのとりの支援事業(不妊・不育治療助成事業)

不妊・不育治療を行っている夫婦の経済的負担軽減のため、不妊・不育治療に要する医療費の一部を助成金として交付する事業を行っています。

☆補助の内容

1回あたり、1年間に要した不妊・不育治療医療費の自己負担額から、国や県の補助額、**その他健康保険法等で給付を受ける額**を差し引いたものより算出し、対象となる自己負担額に1/2を乗じた額とし、100,000円を上限とします。

(助成の交付は、同一の夫婦に対し、1年度当たり1回、通算3回までです。)

※申請に必要な書類は保健センターに取りに来てください。

問い合わせ先:62-3290(保健センター)

チャイルドシート購入費の補助

☆交付条件

満4歳に満たない乳幼児を養育している保護者等で、乳幼児1人につき1台限り。

☆補助の内容

チャイルドシートを購入した価格(消費税を除く)の3分の1を補助します。(100円未満は切り捨て、限度額は1万円です。)品質保証期間内のものに限りです。

☆交付申請

お子さんが生まれてから、交付申請書に領収書原本(レシート可)と品質保証書を添えて申請してください。

問い合わせ先:62-3112(住民課生活環境係)



図書館

おはなしドンドン

と き: 不定期土曜日

10:30～ (約 30 分)

ところ: 図書館

対象者: 保育園から小学校低学年までの児童と保護者

☆絵本の読み聞かせや、手遊びなどを行います。

開催時は広報無線、館内配布チラシにてお知らせします。

パタパタママおはなし会

と き: 毎週水曜日

10:30～ (約 20 分)

ところ: 図書館

☆対象者: 未就園児と保護者

☆親子で楽しめるおはなし会です。

絵本に関するご相談などもお気軽にどうぞ!

問い合わせ: 62-0450(図書館)



ももたろうきょうしつ

家庭科教育
ももたろうきょうしつ
安心して入園を促すための一つの方法



この教室は来年度入園予定のお母さん・お父さん
向けの講座です。運動遊び・親子クッキング・遠足・
おもちゃなど年間で 10 回程(予定)の講座を通して
さまざまな体験ができます。

親子でお友だちの輪を広げていきましょう!

☆対象児: 来年度保育園・幼稚園入園予定の松川村在住の親子

【令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日生まれ】

申 込: 令和 5 年 5 月 8 日(月)～5 月 26 日(金)

問合せ: 62-2481(公民館すずの音ホール)



公民館

子育てに絵本を!

生活の中でぜひ、たくさん絵
本を読んであげてください。読み
聞かせをすることで親子の触れ
合いの時間が増え、将来の読書
力の推進にもつながります。

4 カ月健診時にファーストブ
ック、3 歳児健診時にセカンド
ブックを一人のお子さんに 1 冊
ずつプレゼントしています。

子育てお助けサービス

子育てサポートすくすく

☆サービス内容

家族に用事ができた時などのお子さんのお
預り。

☆利用場所

ゆうあい館等



☆利用料

1 時間につき 700 円

(料金は改定される場合があります。)

※調整のため 3 日前には申込みをお願いします。

申込み先: 松川村社会福祉協議会

62-9000 (ゆうあい館)

HAPPY BABY プロジェクト

「まつかわ村からの贈りもの」

赤ちゃんの誕生をお祝いし、赤ちゃんの健やかな
成長を祈って、民生児童委員さんによる訪問にて村
から記念品を贈ります。

記念品は、A・Bのどちらかを選んでいただきま
す。材料は天然木を使用し、自然の木のぬくもりを
感じるプレゼントです。出生手続きの際や新生児の
転入の際にお申し込みいただきます。

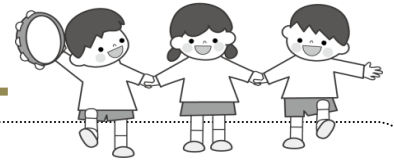
A 天然木の自然のままの手触りが残る「つみき」

B やさしい鈴の音が心地よい「がらがら」

※ネームプレートに赤ちゃんの名入れをしてお渡
しします。

問い合わせ先: 62-3290 (保健センター)

認定こども園 南・北保育園



認定こども園は保護者の働いている等の状況に関わりなく、どのお子さんも教育・保育と一緒に受けられる施設です。

(※3歳未満のお子さんは保護者が働いているなど、保育の必要がある場合のみ利用ができます。)

☆ 保育時間

平日 : 7:00~18:30

土曜日 : 8:00~17:00 (土曜保育)

☆ 入園をご希望の方へ

入園を希望されるご家庭は子育て応援課保育園係(松川北保育園内): 62-3530へお問い合わせください。

入園説明会のお知らせ

10月17日(火)に次年度の入園説明会を行います。

令和6年度の入園をご希望の方は必ずご参加ください。

※その他、認定こども園では子育てに関する相談も受けています。詳しくは、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先: 北保育園: 62-3530

南保育園: 62-5578



放課後子どもプラン

児童クラブ

(下校~18:30 : 月曜日~**金曜日**)

(8:00~18:00 : 土曜日)

父母など家族が働いている家庭で、放課後子どもだけで過ごす小学生をお預かりし、生活や遊びの場を提供します。

☆対象児童: 保護者が放課後等留守家庭の小学生

☆利用施設: ふれあい館

放課後子ども教室

(15:00~18:00: 月曜日~金曜日)

子どもたちが放課後等、自主的に遊び・スポーツ・学習などの活動をする場です。

工作、料理等の様々な体験活動もあります。

☆対象児童: 小学1年生~6年生

☆利用施設: 小学校内

(王鳳館、体育館、中央公園等)

利用を希望される方は、教育委員会 子育て応援課にお問い合わせください。

問い合わせ先: 62-3366 (子ども未来センター)

子ども・子育てに関する助成や補助

学校給食費の助成

松川村に住所のある児童・生徒の保護者を対象に学校給食費を年間約 **46,000 円** 助成します。



入学祝い金

松川村に住所のある小・中・高校入学者及びその対象年齢の子どもの保護者を対象に一人 10,000 円の入学祝い金を支給します。

学費の助成

松川村に住所のある、私立高校に通学している生徒の保護者を対象に年間 20,000 円助成します。

通学費等の助成

松川村に住所のある高校生の保護者を対象に通学費を年間 **20,000 円** 助成します。

問い合わせ先: 62-3366 教育委員会

児童扶養手当

離婚などの理由で、子育てを 1 人で行っている、ひとり親家庭等に支給される手当です。

☆手当の額: 子どもの人数や家庭の所得額により変わります

☆支給対象者: 高校 3 年生を卒業するまでの子どもを育てている方

※基本的には母子・父子家庭が対象ですが、父母に代わって子育てを行っている家族(祖父母など)も対象となります。

☆所得制限: 支給対象者や、生計が一緒の家族等の所得を確認し、一定金額を超える場合、手当の支給が停止となることがあります。

手当に関する相談・お問い合わせは…**62-3290**
福祉課福祉係(保健センター内)

特別児童扶養手当

障がいのあるお子さんの子育てをしている保護者に対して、支給される手当です。

☆手当の額: お子さんの障がいの状況により変わります。

(月額) 1 級 53,700 円

2 級 35,760 円

☆支給対象者: 20 歳未満の、精神又は身体に障がいのあるお子さんの子育てをしている保護者

☆所得制限: 支給対象者や、生計が一緒の家族等の所得を確認し、一定金額を超える場合、手当の支給が停止となることがあります。

手当に関する相談・お問い合わせは…

62-3290 福祉課福祉係(保健センター内)

乳幼児等医療費の助成

0 歳から満 18 歳に達する日以降の最初の 3 月 31 日までの者を対象に、医療費の自己負担額を助成します。

問い合わせ先: **62-3112** (住民課保険医療係)

